

令和6年能登半島地震 避難所の課題 ～石川県穴水町の事例より～

認定NPO法人レスキューストックヤード

避難所の課題

1. トイレ、寝床、食事、衛生の物理的環境改善にまつわる災害救助法の適切な運用
2. 「避難者自身が躊躇なく」避難所の運営に参加するためのサポート体制づくり（きっかけ・やり方・必要物品の調達）
3. 一般避難所における「要配慮者スペース」の設置と運用のための24時間対応の医療（看護・リハ）・福祉専門職の派遣
4. 特に在宅福祉サービス停止時の代替支援の創出（一次預かり・食事・入浴・移動支援）
5. 自主避難所へのマンパワーの派遣体制づくり
6. 在宅等避難者への支援拠点としての機能の整備

食事について



- ・ ドーナツ、ジャムパン、アンパン、メロンクリームパン…甘い物中心を1日3食配。給賞味期限との闘い。「残すともったいないから皆さん我慢して食べて下さい」と言わざるを得ない現場の職員の苦悩
- ・ ご飯を食べようとしたら箸が折れた、唐揚げが固くて食べることが辛い…

(3) 炊き出しその他による食品の給与

	一 般 基 準	備 考
対 象 者	避難所に避難している者、住家に被害を受け、又は災害により現に炊事のできない者	
費用の限度額	1人1日当たり 1,230円 以内	1人平均かつ3食という意味である
救 助 期 間	災害発生の日から7日以内	
対 象 経 費	主食費、副食費、燃料費、炊飯器・鍋等の使用謝金又は借上費、消耗器材費、雑費	

※ 下線部は特別基準の設定が可能なもの。

※電子レンジの導入＝電力不足、長蛇の列ができ混乱するのでは？という懸念で実現せず。

※ゴミ箱には残飯の山。「もったいない」から弁当の発注は消極的にならざるを得ない。

※ある自治体では、温かい食事の提供を「贅沢」と明言した職員も

「セントラルキッチン」（仮設給食センター） を大規模災害時の食の支援のスタンダードに



●穴水町から飲食店業者へ委託

委託先：①穴水町飲食店組合

②県外飲食店

●メニューは町管理栄養士が作成

●食材は町内スーパーから購入

●調理人、デリバリードライバーは
失業中の町民を雇用

●2か所で毎夕食600～800食提供費用
は全て「**国費**」でまかなっている

災害救助法が適切に運用されれば、

自治体で調理・配給が全て賄える

＝早い、温かい、栄養価が高い、経済・雇用
促進

災害関連死・健康被害防止に直結

民間との連携、県・内閣府リエゾンから被災自治体
へのきめ細かいサポートが実現のポイントに

寝床について



- ・簡易ベッドは、10日～2週間以内の導入を目指す
- ・別途導入時には、**敷布団（マット）、掛布団、まくら、リネン**も同時期に

（５）被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与

	一 般 基 準	備 考
対 象 者	住家が全半壊、全半焼、流失、床上浸水により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失又は損傷等により使用することができず、直ちに日常生活を営むのが困難な者	
費用の限度額	別記のとおり（次頁参照）	住家の被害の程度、被災時期（夏・冬）、世帯人数によって基準額が異なる
救 助 期 間	災害発生の日から10日以内	
対 象 経 費	①被服、寝具及び身の回り品 ②日用品 ③炊事用具及び食器 ④光熱材料	①洋服、作業着、下着、毛布、布団、タオル等 ②石けん、歯みがき、トイレットペーパー等 ③炊飯器、鍋、包丁、ガスコンロ、茶碗、皿等 ④マッチ等

※ 下線部は特別基準の設定が可能なもの。

主 な 留 意 事 項

- 法による被服、寝具その他の生活必需品の給与又は貸与は、現物をもって行うものであるから、現金給付は無論のこと、商品券等の金券によることも認められない。なお、義援金品の配分等を法外で行う場合はこの限りでない。
- 被服等の給貸与はすべて、世帯単位で行われることから、費用の限度額についても各世帯ごとで見えていくこととなり、必要な場合は各世帯ごとに費用の限度額に関する特別基準を設定することとなる。
- この救助は、見舞制度ではないので、各世帯の被災状況を確認することなく、一律に生活必需品を同数配布する等の運用は厳に慎むこと。

避難者の活動量（家事に相当する役割・参加の機会）を減らさない
生活環境の維持・向上／避難者の心身の活発化／尊厳の保持
＝「災害関連死」防止、生活再建への助走づくりへの効果



即席にできたコミュニティをいかに動かす力を地域が身に着けるか



避難所・被災者の声（老々介護の限界） 「妻の認知症が進行、傍から離れない」

●地震が起きてから5歳も歳を取った気がする。避難所が閉所になり寂しさと不安が募る。

●妻が認知症だから何をするにも1人にできない。自分の指示を妻がどこまで理解しているのか…。

●町のデイサービスは営業停止で再開の目途も立っていない。夜は2時間ぐっと寝て目が覚めての繰り返し。ゆっくりできるのはその2時間だけ。

（80代・男性）



まずは、できるだけ誰が、どこで、どのような状態でいるのか個人を特定、紙に記録し関係者と共有

✚ <福祉避難スペース入居者：当事者・介護者共に RSY が持参した段ボールベッド支給>✚

気になる方✚	状況・対応✚	✚
〇〇義久（82 歳）✚	杖歩行、パーキンソン、82 歳の妻が介護✚	✚
〇〇登喜夫（72 歳）✚	車椅子（車椅子を押して歩行可能）、体力・気力低下、尿臭あり✚	✚
〇〇隆夫（80 歳）✚	車椅子（脳梗塞・大腸がん）、80 歳の妻が介護✚	✚
〇〇友昭（87 歳）✚	杖歩行、全盲、85 歳の妻が介護（ひざ痛あり）✚	✚
〇〇恵子（70 歳）✚	脳梗塞、認知障害、69 歳の夫が介護✚	✚
〇〇栄美子（96 歳）✚	胃痛などの体調不良、疲労蓄積による衰弱への懸念、71 歳の娘が介護✚	✚
〇〇千波（26 歳）✚	ダウン症、61 歳の母親と 86 歳の祖母（ふらつきあり）が介護✚	✚
〇〇公仁（82 歳）✚	車椅子（脳梗塞・心疾患）、80 歳の妻が介護✚	✚
〇〇和子（60 歳）✚	統合失調症の悪化（著しい ADL 低下、食事・排泄に介護が必要）✚ →相談支援員を經由し精神科受診、現在入院中✚	✚

<感染症隔離部屋／2 階図書室・多目的ホール3奥スペース>✚

〇〇まり子（52 歳）✚	うつ病・パニック障害、インフルエンザ発症（9 日）、60 歳の夫が介護✚	✚
〇〇普光（68 歳）✚	インフルエンザ発症（9 日）✚	✚
〇〇廣未（77 歳）✚	インフルエンザ発症（6 日）、54 歳の娘が介護✚	✚

避難所・被災者の声（自主避難所） 「避難所運営、もう限界」

●食事づくり、掃除、高齢者の世話。。。60代女性への負担の偏り

●自衛隊による毎日の物資運搬により在宅等避難者への支援も実施

●避難所の構造、自治力、要配慮者の有無等に合わせて応援行政職員等の派遣対象にできないか？



被災高齢者等把握事業

- 3月5日より開始。2割程度が断水、ボイラー、エコキュート破損によりトイレ・入浴・食事に支障
- 5月より2週間に1回「災害ケース検討会議」開催
- ニーズピックアップ（食、物資、医療・福祉、災害VC、公的支援制度、お金、家修繕等）後の支援のつなぎ先の目途と、つなぐための仕組みづくりが必要（避難所がこれらのニーズの一部にでも答えられる場所には、まだなりきれていない）

